

<b>交渉情報</b>	<b>NO.7</b>	日本郵便(株)信越支社 金融営業部
JP労組信越地方本部	2019年9月19日	添付資料:1枚

## 金融営業に関する意見交換会の実施について

日本郵便（株）信越支社 金融営業部は、本日（9月19日）「金融営業に関する意見交換会の実施」について地方本部に説明してきました。

本施策は、金融営業に対し社員が抱えている不安を少しでも解消することを目的に、本社主催の「フロントライン・セッション」に引き続き、支社独自で支社社員との意見交換会を実施するとしています。概要の詳細は支社資料を参照願います。

### 1. 開催予定

#### (1) 窓口機能

2019年10月15日（火）～11月14日（木）の間で原則、火曜日・水曜日・木曜日に開催

#### (2) 金融渉外機能

2019年10月18日（金）～11月14日（木）の間で原則、月曜日又は金曜日に開催

### 2. 開催概要（詳細は支社資料参照）

#### (1) 窓口機能

① 対象者 出席を希望する全社員  
（期間雇用社員等含む全社員。管理者は除く）

② 意見交換内容  
グループに分かれての分科会形式

#### (2) 金融渉外機能

① 対象者 原則、意見交換会実施日に出勤している全社員  
（期間雇用社員等含む全社員。ただし、アソシエイト高齢再雇用社員については任意。管理者は除く）

② 意見交換内容  
現状の説明及び意見交換

地方本部はこの間、信頼回復のためのお客さま対応と職場での混乱解消を最優先として、本部交渉情報を踏まえて地方段階で整理をはかると同時に、管理者のマネジメント等についても求めてきた経過にあります。その上で、本施策を実施するにあたり以下の点について申し入れをしました。

- (1) 希望した社員全員が参加できる体制を構築すること。
- (2) 本施策で発言等をした社員等へ、人事評価等の不利益は一切ないこと。
- (3) アンケートについては、原則無記名で行うこと。
- (4) 本施策で出された社員の声やアンケートについて、随時地方本部に情報提供をおこなうこと。また、支社として改善すべき点は真摯に受け止め、必ず改善策を講じること。
- (5) 意見交換会の実施内容で、金融商品等全般における取り組み方針等について、共有をすること。

以上、確認したことから本件を「了」としました。

各支部におかれては、本部交渉情報も含めて、信越交渉情報NO.4 (2019.09.13) について各職場に周知の上、意見交換会の参考にさせていただくよう要請致します。

【労使の扱い】 情報提供

以 上